

○第96回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成25年8月21日（水）14：00～16：30

議事概要：

（１）農薬及び飼料添加物（エトキシキン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0083 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*植物成長調整剤で、日本国内での農薬登録はありません。また、飼料原料の酸化防止を目的とした飼料添加物として用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（２）農薬（エトキススルフロン、フェノキサスルホン、フルオルイミド、プロシミドン）の食品健康影響評価について

①エトキススルフロン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.056 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、水稻に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

②フェノキサスルホン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.17 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、今回、水稻への新規登録申請及び魚介類への基準値設定の要請がされています。

③フルオルイミド

フルオルイミド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.092 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、かき、茶等に使用します。今回、りんごへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

④プロシミドン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.035 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、もも、いちご等に使用します。今回、小麦への適用拡大申請がされています。
ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（３）その他

食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

①ピフルブミド

・評価第三部会において調査審議することとなった。

*殺ダニ剤で、今回、茶、りんご等への新規登録申請がされています。